

アドミニストレーションの分化と収斂に関する一試論 —メタ概念に基づく生物学的アプローチ—

澤田 道夫

<内容目次>

- 1 はじめに—メタ概念と多様性
- 2 アドミニストレーション観の推移
- 3 生物学的な視座の提供
- 4 生物学的アプローチによるアドミニストレーションの考察
- 5 終わりに

1 はじめに—メタ概念と多様性

アドミニストレーションの概念は非常に幅広く、多面的な理解を必要とするものである。アドミニストレーションは多義語であり、その用法についても多用である。そのため、理論的な側面を考究する「研究としてのアドミニストレーション」、現実社会への摘要という形を取る「実践としてのアドミニストレーション」、学生達の理解を深めることを目的とする「教育としてのアドミニストレーション」など、様々なあらわれ方、捉え方があり得ることとなる。

アドミニストレーション自身がこのような多面性を持つからには、それを考察するアプローチにもまた多様な道筋があるのはまた当然である。従って、アドミニストレーションとは既存の「個別学問を包括する場として、各々の学問の立ち位置や他の諸学との関連性を定め、それらを総合していく¹」というメタ学問（Meta-discipline）として理解する必要がある。

メタ学問における「メタ」という言葉とは、接頭語的に用いられ、Metaphysics（形而上学）といったような「上位の、高次の」という意味合いや、心理学や意思決定論におけるメタ認知、メタ判断などの「○○自身についての○○」という意味合いで使用される言葉である。また、社会科学での「どのように政策が立案されるべきかについての政策」としてのメタポリシーという言葉や、情報科学における「Webページにどのような情報が記述されているかを記述する」ための記号であるメタタグなどの言葉が知られている。「メタ学問」という言葉自体は、主に自然科学の分野において、現実の課題の考察に際して必要不可欠となる分野横断的な研究アプローチについ

て、「学際」よりも更に一步踏み込んだ意味合いにおいて使われるようになってきている。

ひとたびこのメタ学問の視座に立つならば、アドミニストレーションを探究していくうえで用いる「分析ツール」としての個別学問の範囲は大いに拡がることとなる。従来からアドミニストレーション研究に用いられてきた行政学的視点、ビジネス分野からの視点、情報科学等の視点による考察から更に幅を広げ、これまでアドミニストレーションとは無関係と思われていたような学問分野の知見を基にして論考することも可能となるであろう。本稿はこのような考え方のもと、あえてこれまで立論の起点となることの少なかった学問分野の知見を出発点とするアプローチによって、アドミニストレーションを考察することに挑戦するものである。

今回、議論の対象とするのは、アドミニストレーションの「収斂」についてである。アドミニストレーションは公私に共通の事象であることはよく知られている。行政であろうと経営であろうと、両者はアドミニストレーションとしては同類であり、相互の差は同じ類の中での種差に過ぎない²。そのため、両者はその目的とするところは異なりつつも、管理過程については同型性を示すこととなる。

このような同型性については社会科学の分野において既に多くの指摘がなされている。例えば H.A.サイモンはその初期の著作においてアドミニストレーションを多くの種類の協働的集団に共通に見られる行動類型であるとしている³。また、New Public Management の命名者である C.フッドは、公私はおろか政府から犯罪組織に至るまで、アドミニストレーションをあらゆる組織に一般的に見られる管理行動であるとした⁴。社会学の分野では、P.ディマジオと W.パウエルによる「制度的同型化」(institutional isomorphism) の概念が知られている⁵。ディマジオとパウエルによれば、同一分野に属する組織の構造は、国家による準拠の強制や成功事例の模倣、専門職業の規範などの制度的な圧力により同型化していくこととなる。この同型化の事例を取り扱った研究として、米地方政府レベルでの同型化を論じた P.トルバートと L.ザッカーの研究⁶や、国家レベルでの国防組織の同型性を論じた D.アイレ、M.サックマンの研究⁷等があげられよう。

直近では、渡邊榮文が「アドミニストレーション過程同型論」と題する論文の中で、先述のディマジオとパウエルによる組織構造の同型化の議論を踏まえ公私のアドミニストレーションの収斂について論じた⁸。渡邊は同論文の中でアドミニストレーションの個別事象の顕れとして PDCA (Plan-Do-Check-Action) の循環過程を取り上げ、その同型性について述べている。公私におけるアドミニストレーション過程の同型性については、この渡邊論文によって極めて詳細に論じられている。

本稿では、公私のアドミニストレーションについて、その同型性を所与の前提としたうえで、このようなその同型性がなぜ発現したか、両者がその発展の中でどのように別れ、そしてどのように収斂していったかについて考察する。そもそもアドミニストレーション自体が「メタ学問」として理解すべき多面的概念であるとしたら、その研究に必要となる学問分野にも「一様性」ではなく「多様性」が要求されるはずである。一様な学問的思考を以てあるものを理解しようとする場合、そのものについて理解できる範囲はその思考の射程に収まる範囲でしかない。複雑系研究を行った政治学者の S.ペイジは「多様性が能力に勝る⁹」ということについて数学的な証明を行い、一様性自体がいくら優れたものであろうとも、様々な知見に基づく多様性はそれを上回ることを示した。ペイジによれば、多様性のある集団は、一様性しかない同能力の個人に比べて能

力が上回るのはもちろん、最高の能力を持つ個人に比べてもより優れた意思決定を行うことができる¹⁰。このページの証明を敷衍するならば、アドミニストレーション研究においてもこれまでと異なる視点、異なる考え方に基づく考察を行うことから得られる示唆は大きいものとなることが期待されよう。

今回、以上のような仮定のもとに、これまで議論の土台とされてきた社会科学の分野から離れ、あえて性格の全く異なる学問分野－生物学－からのアプローチによってアドミニストレーションを実験的に論じることとしたい。

2 アドミニストレーション観の推移

アドミニストレーションの同型性について議論する前に、アドミニストレーション観の推移について改めて概観しておきたい。時代の変遷を経て、アドミニストレーションの捉え方がどのように変化していったのかについて、アドミニストレーションの同型性という点に着目して整理しておく。

組織におけるアドミニストレーションの歴史は古く、エジプトのピラミッド建設、ローマ帝国における軍隊の維持管理などの中にも様々な態様で存在してきたとされる¹¹。この時代のアドミニストレーションについては、そもそも大規模な組織を動員する事業が支配者層による公共事業しかなかったこともあり、公私の別という観念を持ち合わせていない。

17～18世紀に入ると、ドイツ諸領邦を中心に官房学（Kameralwissenschaft）とよばれる学問が誕生する。これは「諸領邦の対立抗争の中で、国力そのものと同視された絶対君主の財力を豊かにする」という当時最高の共通善のため君主幕僚（官房）^{カメラ}が会得すべきと考えられた種々雑多の実践的な領邦経営知識の集合体¹²を指す。官房学は、現在の行政学の祖とされるが、内容的には行政学のみならず、財政学、会計学、経済学およびその他の様々な実用的知識をも一括りにしたものである。当時ヨーロッパで一般的な政治風土であった重商主義のドイツ版とも謂うべきものであった。

他方、私企業のアドミニストレーションについても、この時代は未だに「公」に対置される「私」としての立ち位置を確立していない。一例を挙げれば、私的企业体の先駆者として捉えられがちなイギリスの東インド会社にしても、その目的とするところは私的利益の追求や株主への利益の配当に留まっていない。当初は香辛料の貿易を行う企業としてスタートしたものの、次第に会社自体が本国の「出先機関」としての行政的性格を強め、課税・司法・通貨の発行から軍備に至るまで行うイギリスの在外統治機構に他ならなくなっていた¹³。このように人類の歴史が始まつてから19世紀までの間、アドミニストレーションは公私において未分化なまま、単一のものとして徐々に発展してきたのである。

アドミニストレーションが単一ではなく複数の分野に分化を始めたのは、産業革命を経て19世紀後半に入ってからである。この時代以降、アドミニストレーション研究の中心は新興国アメリカに移ることとなる。公の分野においては、経済価値の急成長が生み出した新たな行政需要に対応すべく行政学が誕生することとなった。米国のW. ウィルソンの行政学における記念碑的著作

“*The Study of Administration*” (1887) や、行政学を確立したとされる F.グッドナウの著書 “*Politics and Administration*” (1900) などは、表題は「アドミニストレーション」ではあるが内容はパブリック・アドミニストレーション（行政学）のそれである。

他方、ビジネス・アドミニストレーションが誕生したのもこの時期である。19世紀末からの工業化の進展に伴い資本主義経済も急激に発展し、巨大資本同士の競争が激化した。それと平行して、労働者の劣悪な条件下での酷使や賃金の切り下げと、それに対抗した労働者側の労働組合の結成や組織的怠業を行うなど、労働争議も激しさを増していく。このような背景を踏まえ、もはや体系的なアドミニストレーション無しでは成立し得なくなっていた私の分野に H.ファヨールの管理過程論や F.W.ティラーの科学的管理法などが誕生し、ビジネス・アドミニストレーション（経営学）が展開されていくこととなる。

一旦分かれた公私のアドミニストレーションが米国において再び接近（収斂）していくのは 1940～50 年代にかけてである。この時期には、パブリック・ビジネスそれぞれに分かれるのではなく、公私に共通した単一のゼネラル・アドミニストレーションが存在するという意識が広まることとなった。公私両分野において社会心理学的に依拠する研究が盛んとなり、その結果、パブリック・アドミニストレーションとビジネス・アドミニストレーションは同じ社会科学の分野として同一の研究者によって取り扱われるテーマとなり、同一の大学院が行政学修士（MPA）と経営学修士（MBA）の双方を授与するという状況に至る¹⁴。

その後、1960 年代から 70 年代にかけて、企業経営の高度化に伴いアドミニストレーションに再び分化が生じる。ビジネスの分野においては、経営組織論、経営戦略論、マーケティング、利益構造分析やリーダーシップ論等の各種理論が急速に精緻化・細分化していく。その理論の氾濫と混乱の状況は、H.クーンツによって「マネジメント・セオリー・ジャングル¹⁵」と呼ばれるほどであり、それによって経営学はこれまでの公私に共通した組織理論の模索から離れ、行政学を置き去りにする形で専門分野に入り込んでいく。

一方、行政学の分野において同期間における重要な動きは、1968 年にシラキュース大学で開催されたミノウブルック会議と、そこで提唱された新たな価値に基づく New Public Administration (NPA) の流れである。F.マリーニ、D.ワルドー、H.G.フレデリクソンら NPA を代表する研究者達は行政学の新たな方向性を提唱した。これまでの政治行政二分論から政治行政融合論への転換、従来の投入産出比的な行政効率に対するリベラリズム的な社会的公平性概念の導入、行政への住民参加（Participation）の重要性など、極めて重要な視点が多数明確化されたことがこの NPA の流れが持つ大きな意義であろう¹⁶。行政学全体としては、その後も長きにわたりアイデンティティの確立に苦しんだことが当のワルドーの口から述べられている¹⁷。しかし、NPA のムーブメントが提供したこれらの諸視点については、いずれも公が私とは別個に独自のアドミニストレーションの視点一しかも極めて重要な一を提示したものと言ってよい。

1980 年代後半から、公私は再び接近を始める。先に接近を始めたのは公の側である。すなわち、世界的に広まった New Public Management (NPM) の流れである。この NPM は行政の世界にビジネスの考え方を取り入れることをそのメインテーマとして掲げていた。行政における競争原理と顧客主義の導入、民間活力の公的セクターにおける活用やエージェンシー制度（独立行政法人制度）の導入など、行政の側から経営の側への接近が図られている。これは、各国の福祉国家化に

伴う予算の増大と歯止めのかからない財政悪化という状況について、一種の放漫経営であると見なし、ビジネス的な視点で経営の改善化を図っていくことを企図したものであろう。

また近年では、かつて行政学がその中に自らのアイデンティティを求め、その後離れることとなった組織理論に対する最接近についても指摘がなされている。ノルウェー・スウェーデン・デンマークなどの北欧諸国における行政学研究の一潮流としての「スカンジナビア学派」に属するオルセン、クリステンセンらの研究者が、行政学と組織行動や組織文化等の関連に着目した研究を進めているところである¹⁸。

2000年代には、私の側からも公の側への接近が始まった。私的利潤を追求するあまり不正な会計操作を行って破綻したエンロンなどの事例を経て、今や住民が企業に対して注ぐ視線も厳しいものとなっている。ビジネス・アドミニストレーションも、利潤や効率を越えた公共（パブリック）概念に目を向け、それを経営理念に導入する必要に迫られることとなったのである。企業におけるこのような取組の例として、CSR（Corporate Social Responsibility・企業の社会的責任）活動があげられる。現在、フィランソロピーやメセナなどの慈善活動、また、環境保全の取組などの社会貢献活動に積極的に取り組む企業が着実に増加している。また、企業内部における福利厚生や育児休業の充実、ワーク・ライフ・バランス経営の推進なども進められている。企業外部に対しては、法令の遵守（コンプライアンス）、利害関係者に対する説明責任なども今では当然のこととして受け止められている。

現在、公私に共通して行われている個別具体的なアドミニストレーション手法について、ざつと思いつくものを並べてもかなりの数がある。最も典型的な例としてあげられるのが、渡邊が論じた同型のアドミニストレーション過程としてのPDCAサイクルであろう。経営組織、行政組織、NPO等のグレーゾーン組織のいずれもがPDCAによるアドミニストレーションを行っている¹⁹。また、人事評価制度の導入も一つの事例としてあげられよう。私的領域では1990年代から導入が進められてきた人事評価制度（所謂「成果主義」）は、国においては国家公務員法の改正により2009年から、地方自治体においても地方公務員法の改正によって2016年から導入することが義務づけられている。さらに、職場における男女共同参画も共通した取組といえよう。これについては、公私共通の課題として推進が叫ばれている。2015年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、採用・昇進等の機会の積極的な提供や職業生活と家庭生活との両立支援が求められるようになった。従業員が300人以上の事業所については、事業主行動計画の策定も義務づけられている。このような流れもまた、公私共通して組織に要求される取組であり、これから見られるであろう共通のアドミニストレーション過程と考えてよいのではないだろうか。

以上、概観してきたとおり、アドミニストレーションは過去から現在に至るまで収斂と分散を繰り返しながら来たと言つてよい。大昔は公私が未分化だったアドミニストレーションが、次第に理論が複雑精緻なものになっていくに従つて相互の独立性を主張するようになっていく。しかし、今に至つてまたも同じ過程に収斂していっていることが分かった。これから公私のアドミニストレーションは奈辺に向かうのか。再びゼネラル・アドミニストレーション・セオリーの模索が行われるのか、それとも再度絶縁・細分化への途を歩むのか、今後とも見守つていく必要があるだろう。

3 生物学的な視座の提供

これまでアドミニストレーション観の推移について考察を行ってきた。この推移について、前節に述べたものと全く異なる視座から考察を行うこととする。考察に使用するツールとしては生物学、中でも進化と生態系に関する理論を用いることとした。

ローマ時代から中世に至るまで、キリスト教圏では神学的な世界観「創造説」が支配していた。世界はおよそ 6000 年前に神によって創造されたものであり、生命の系統は神から人、動物から昆虫、植物に至る単純な一本の線として認識されていた。しかし、大航海時代に入って次々に新しい生物が発見されたことで、次第にキリスト教的な単純な生物観に限界が生じてくることとなる。当時、「分類学の父」 リンネ（1707-1778）による「界・門・綱・目・科・属・種」の階層式系統図とホモ・サピエンスなどの属・小種名の記述による二名法が既に提唱されていたが、このリンネの分類法自体も「種の不变」を前提としていたため、現実にそぐわない点が出てきていた。

「生物学の父」と呼ばれたフランスの博物学者ラマルク（1744-1829）は、生物はシンプルなものから次第に複雑で高度なものに変わっていくことによって多種多様性を生み出していくとして、「用不用説」、「獲得形質の遺伝」という概念を提唱した。「用不用説」とは、よく使う器官は次第に発達する一方、あまり使わない器官はやがて衰えて機能を失ってしまうというものである。そして、このようにして獲得した形質は生殖によって後代に受け継がれていくという考え方が「獲得形質の遺伝」である。このラマルクの考え方に対し、同じくフランスの博物学者キュビエ（1769-1832）は、化石などの生物は過去の天変地異によって絶滅したものであり、天変地異で何もなくなった地上に新たに神が生物を創造するという「天変地異説」を唱えて反対した。今日的な視点から見れば、ラマルクとキュビエの対立について正しいのはラマルクの側であることはすぐに分かるが、一方でキュビエの唱えたような天変地異による大量絶滅によってニッチ（生態的地位）の空白状態が生み出されることが、その後の生命の劇的進化と多様性の増大に寄与していることもまた事実である²⁰。

ラマルクの説を更に発展させ、進化論を提唱したのがダーウィン（1809-1882）である。地質学を志したダーウィンは、イギリス船ビーグル号の調査航海に同乗して世界一周した際、ガラパゴス諸島に生息する小鳥が島によって異なることを観察した。環境が異なる島々の小鳥はくちばしが全く異なる形状をしている一方、比較的環境が近い島々の小鳥のそれは近い形状をしていた。このことからダーウィンは、もともと一つの種であった鳥が様々な環境によってこのように変化したと考えたのである。

同じくイギリスのアマチュア研究家ウォレス（1823-113）は、マレー諸島において、生物相が東洋のものとオーストラリアのものに変化するという分布境界線を発見した。ダーウィンとウォレスは、自分たちの発見と経済学者マルサスの『人口論』による淘汰の理論を組み合わせ、ついに自然選択説の考え方に基づく進化論を完成させた²¹。進化論は 1858 年に両者の名前で共同発表される。翌年、ダーウィンが自らの考えを取りまとめて出版した『種の起源』は、宗教・科学の両面から空前の論争を巻き起こしていく。

ラマルクにおける進化は、下等なものが高等なものに、単純なものが複雑なものに変化していくという成長の過程であった。しかし、ダーウィンにおける進化は成長ではなく、あくまで周辺の環境への適応するための変化に過ぎない。ラマルクの理論の継承者達（ネオ・ラマルキズム）はダーウィンの進化論を攻撃したが、ドイツの動物学者ワイスマンは生物の体を「生殖質」と「体質」に分ける「ワイスマンの原理」を唱えて進化論を支持した。ワイスマンの原理では、体を作るための情報は性職質のみに存在し、それが子孫に伝達されることとなる。後天的に受けた怪我や努力による体の変化は生殖質ではなく体質の変化であるため、それが子孫に伝承することはない。このような考え方を体系的に発展させ「遺伝」の考え方を確立したのがチェコの修道士メンデルであった。メンデルは修道院において20年以上エンドウ豆の栽培を続け、豆の持つ大きさや色などの様々な形質がその子孫に遺伝することを発見した。このメンデルの遺伝の法則が認められ、遺伝子の発見につながっていく過程において、ダーウィンの進化論も広く受け入れられていくこととなる。

生物のある種が生態系上に占めている固有の位置をニッチという。それぞれのニッチは食物の種類、被食者捕食者の関係、気候条件などの要因によって変わってくる²²。環境の変化や生物の絶滅等によっていずれかのニッチに空白が生じた場合、通常はすぐにそのニッチは新しい生物によって埋められることとなる。地球の長い歴史の中で、始めは単一の種だった植物や動物がそれぞれの置かれた環境に応じて進化を遂げ、様々なニッチを占めるようになっていった。ダーウィンが観察したガラパゴス諸島の小鳥も、もともとは南アメリカから渡ってきた共通の祖先を持ちながら、それぞれの島のそれぞれのニッチに適応していく過程で様々な進化を遂げていったのである。このような、もとは共通のものでありながら、環境に応じて様々な種に変化していく過程を生物学では「適応放散」と呼ぶ²³。歴史上、大量絶滅などにより広大なニッチが空白になると、すぐに爆発的な適応放散が起こり、様々な種があらゆるニッチを占めるまで分化し増えていくこととなる。

同じ種が環境に応じてその姿を変えていくのが適応放散であるとしたら、その逆の現象も存在している。ある特定の環境下に置かれた場合、どの種であろうともその環境に対する対応策はだいたい似通ったパターンになる。特定の体の形がある生息環境に最も適合したものだった場合、それと同様の体の形が似た環境で暮らす別種の生物の間にも現れ進化していく²⁴。この現象は「収斂進化」と呼ばれる。同じような環境に置かれたものは、同じような道を選ぶこととなり、そのためには本来は異なる由来であるはずのものが、驚くほど似通った形状・行動を示すようになるのである。

これらの生物の変化全てに影響を与えるのが、その生物の生息地域を取り巻く環境である。周辺の環境に変化がない場合、個々の種が独自のニッチを占めて固定化されることとなる。しかし、そのような状況は生物にとって必ずしも望ましいものではない。なぜなら、このように固定化された環境では種同士の競争が激しくなり、より環境に適合した強い種のみが勝ち残って他の種を排除してしまうからである。また、環境に完全に適合しきった種であればあるほど、その環境に変化が生じたときにそれに対応できず絶滅してしまう可能性も高まる。この状態を「進化の袋小路」と呼ぶ²⁵。

一方で、あまりにも大きな環境変化もまた生物にとってはありがたくない。気候の急激な変動

や恐竜絶滅の原因となったといわれる隕石の落下など、周辺環境の変化が激しすぎて生態系が破壊されてしまった場合は、従前の環境に適応してきた種は絶滅することとなる。このような変化を生き延びられるのは、変化の環境に適応できる僅かな種だけである。無論、大量絶滅さえ生き延びることが出来れば、その後にあいた広大なニッチの空白を自由に利用できるようになるというメリットもある。しかしながらそのメリットを享受することが可能なのは適応放散のプロセスであり、一つの固有の種に利益ができるというものではない。

やはり、望ましいのは中程度の環境変化であろう。中程度の規模の環境変化が一定の頻度で発生する場合、それに対応する形で生物の多様性が増大していく。多様性が増大するほど、遺伝子プールに多様な遺伝子が確保され、より環境に適した進化が起きやすくなる。このような生態系を破壊して混乱させる外的要因は「搅乱」と呼ばれる。このような搅乱の存在が、生態系の多様性を高め生物の環境適応に向けた進化を促す要因であるといってよいだろう²⁶。

以上、ここでは生物学的なアプローチのための考え方として「適応放散」・「収斂進化」・「搅乱」の3つのツールについて概観した。それでは、これらのツールを使って生物学的アプローチからアドミニストレーションを見てみた場合、どうなるのであろうか。

4 生物学的アプローチによるアドミニストレーションの考察

再度、アドミニストレーションの推移について流れを整理しよう。古代から中世・近代までのアドミニストレーションは公私に未分化な单一のアドミニストレーションである(I)。19世紀後半に入り、行政需要の増大や工業化の進展に伴いパブリック・アドミニストレーションとビジネス・アドミニストレーションが分化していく(II)。1940~50年代、再び公私は接近し、ゼネラル・アドミニストレーションの考え方が普及するが(III)、60~70年代にかけて再び両者は離れていく(IV)。しかし、公の側は1980年代後半から、私の側は2000年代以降、両者のアドミニストレーションは三度接近し、その過程の同型性が広く認められるようになる(V)。

他方、生物学的なアプローチの手法としては、生物が生態系上に占めている固有の立ち位置であるところの「ニッチ」、同種のものが置かれた環境に応じて様々に変化していく「適応放散」、異なるものが同じ環境に置かれることで同一の様相を示す「収斂進化」、そして生態系の変化を促す周辺環境の変化である「搅乱」があげられよう。それでは、生物学的な視座に立ってアドミニストレーションの推移を見てみるとこととしよう。

古代から近代までのアドミニストレーション(I)については、変化が極めて少ない環境に置かれていると考えられる。地中海地域からヨーロッパにかけては、長きにわたり支配体制は専制君主制であり、必要とされる大規模なアドミニストレーションは公共事業や戦争などに限定されていた。いわば搅乱の少ない環境であり、このような環境においては強いものが他を駆逐してしまう。そのため、アドミニストレーションとしては単一のものとならざるを得ない。時折生じる環境の変化は、他国の侵略や戦争、国家の滅亡などであり、このような大規模な搅乱はその地域のアドミニストレーションを絶滅させてしまうこととなる。ドイツの領邦国家における統治のためのアドミニストレーションである官房学も、結局の所、体制を安定させ環境を変化させまいとす

る中でのアドミニストレーションであった²⁷。

やがて19世紀末になると社会環境の複雑さが一気に増大する。行政需要、企業経営などのプロンティアが急激に拓けることとなった。これは、ニッチの空隙が突然現れたようなものであると考えることもできよう。このような空白が現れた場合、そこを埋めるための「適応放散」が生じる。それこそが、パブリック・アドミニストレーションとビジネス・アドミニストレーションの分化である（II）。これまで同一のものと考えられていたアドミニストレーションが、拡がった社会環境の中でそれぞれ独自のニッチを占めることになったのである。

それでは、一旦分化したアドミニストレーションが、（III）の段階において再び一体化の兆しを見せたのは如何なる理由によるものであろうか。これは一つには40～50年代にかけてのアメリカの経済的繁栄の中で社会的課題というものがカッコ付きで後に押しやられ、公私にわたって同一の「アメリカ的なやり方」が上手くいくという考え方方が支配する環境となったことが原因としてあげられよう。アメリカ特有のプラグマティズムや、公私的人材流動が珍しくないという事情もあり、行政であろうと経営であろうと「組織」として同様に運営していくべきに成功するという意識があったことが、公私のアドミニストレーションのニッチを共通のものとし、その結果両者を融合させていくことになったと考えられよう。しかしながら、この時代の安定した環境は一時的なものに過ぎなかつたことは周知のとおりである。

繁栄の影で拡大する人種問題や60年代以降のベトナム戦争による財政悪化と反戦運動の拡大は、しばし安定していた社会環境に対する大きな搅乱要因となった。このような搅乱が起こったことにより、ゼネラル・アドミニストレーションの概念は揺さぶられ、多様性が増大することとなる（IV）。これまで「組織管理」として大掴みで理解されていた知識に細分化が生じ、マーケティングやリーダーシップ論等の新たな需要が生じたのである。生物学の視点から見れば、今まで比較的安定した環境にあったアドミニストレーションの「生態系」において、環境の搅乱が起きたためニッチが細分化したと考えることができる。複雑化した社会を理解するため、それに必要となる学問の高度化・専門化が起きたことは、いわば社会と学問の共進化である²⁸。それによって、学問が生存し続けていくためには細分化されたニッチを確保せざるを得ず、その要求に合わせて適応放散が起きたという形で理解できよう。

それでは、細分化したはずのアドミニストレーションが、現代に至って再び同型性を現しているという（V）の状況は何を意味しているのであろうか。これはおそらく「収斂進化」の考え方で説明できよう。公私のアドミニストレーションは、一旦は全く別種のものと見えるほどに道を分かたれてしまった。そのため、多くの者が「行政と民間は完全に別のもの」と認識するまでになっている。しかしながら、両者の置かれた環境が同様のものとなった場合、その地点で両者は同じ形状（同型性）を見せることとなる。これが収斂進化である。

例えば組織のマネジメントモデルとしてのPDCAサイクルは、投入資源に対するアウトプットの質が生存に直結するビジネスの分野では比較的早くから取り組まれていたが、税金を原資として生存し続けることが可能だった行政においては意識されることが少なかった。しかし、財政悪化や不祥事などによって行政に対する批判が高まっていくという社会環境の変化が起つたことにより、行政にあっても生存し続けていくためには自らの行った事業の成果を検証しその有効性を高めていく必要性が生じることとなった。これによって、当該環境下における公私のニッチは

同一のものとなり、共通のアドミニストレーション過程である PDCA サイクルがいずれにおいても取られるようになったと考えられよう。海中を高速で泳ぐために進化したサメが私のアドミニストレーションであるとしたら、同様の環境に適合して進化したイルカが公のそれであると考えることもできよう。

同様の事例として、公では当然のこととしてなされている公的サービスへの献身、法令遵守、説明責任などについて、かつては私的利害の追求こそを是として顧みることが無かった私企業が、企業の社会的責任を要求されるという社会環境の変化に応じて CSR やコンプライアンスなどの取組に努めるようになったことなどもあげられよう。また、従前にあげた人事評価制度の導入や男女共同参画の推進なども、全て環境変化に適応して公私のアドミニストレーションが新たなニッチに適応すべく収斂進化していく過程であるとも言えるのではないだろうか。

5 終わりに

本稿においては、アドミニストレーションの分化と収斂に関して、それを生物学的なアプローチによって説明するというやや挑戦的な試みに取り組んだところである。最後に、このような生物学的な視座を取ることによって得られる含意についていくつかまとめておこう。

まず、このような生物学的アプローチを取ることで、アドミニストレーション研究の歴史における細分化、多様化を理解するための視座が提供される。これまで一般的に「社会環境の複雑化に応じて学問の細分化が起こる」という説明が為されており、それを当たり前のものとして我々も受け入れていた。しかしながら、なぜ学問がタコ壺化するのか、共通して全てを説明できる「大統一理論」のようなものがなぜ存在しないのか、という問い合わせに対する明確な回答は困難だったと言えよう。しかし、これらの状況を、社会環境の変化によるニッチの細分化と、生存のためにそれぞれのニッチに最適化していく適応放散の過程であると捉えるならば、科学的な説明が可能となるのではないだろうか。そのような観点を与えてくれることが、今回のアプローチの利点の一つである。

もう一つ、生物学的アプローチはアドミニストレーションにおける今後の展望についても視座を与えてくれる。今回は公私のアドミニストレーションということで主に行政とビジネスの分野について考察を行ったが、社会環境の変化（搅乱）が現在も止まることなく進んでいるという点に鑑みれば、今後更にニッチが細分化され、新しいアドミニストレーションが必要となるということも想定されよう。

一例をあげるとすれば、現在ミニマムレベルの地域において急速に進んでいる高齢化と、それに対応すべき行政における慢性的な人的・財政的資源不足という課題が挙げられる。このような課題に対応するため、地域においては既に行政と住民とをつなぐものとして多数の NPO 法人が活動しており、それに伴ってノンプロフィット・アドミニストレーションに関する研究が進められている²⁹。それに加えて今後は更に、町内会・自治会などの地縁組織を活性化していく必要があるだろう。町内会等の地縁組織が持つ様々な特徴は、規模を大きくすれば、そのまま自治体にも通ずることが指摘されている³⁰。その点に鑑みれば、町内会等を母体とした「近隣政府論」的な

考え方に基づく自治的な相互扶助の取組が今後より一層求められこととなるであろう。この分野については、生物学的アプローチから見れば、未だアドミニストレーションにおける空白のニッチであると言つてよい。従つて、近い将来、近隣政府論に対応した「ネイバーフッド・アドミニストレーション」について考察していく必要性が生じることとなることが予測されよう。

ミクロレベルからマクロレベルに視点を移してみよう。国際関係レベルでのアドミニストレーションについては、冷戦の終結以来、アメリカを中心とした比較的安定した「生態系」が保たれてきていた。しかしながら、国際社会における中国の台頭、中東情勢の不安定化、EU 加盟国の財政問題の発生など、安定した環境に対する搅乱要因が発生した。現在では、ISによるテロの拡散、難民問題に端を発する EU 諸国の混乱とイギリスの EU 離脱、さらには当初過激な発言により泡沫候補視されていたトランプの大統領選の逆転勝利など、搅乱が急速に大規模化している。国際社会におけるこのような搅乱は、これまで各国が占めていたニッチを不安定化させる要因となり得るであろう。この搅乱が、中規模なもので終わるのか、それとも巨大なものとなるのかについては未だ不明である。国際社会が、中規模の搅乱によって多様性を増大させつつも、その多様性を保ったまま安定を図ることができるのか、それとも搅乱の規模が大きすぎて国際社会全体に破壊的な影響を与えるのかは予断を許さない。しかしながら、国際社会自体を一つの生態系と捉えて、それに対するアドミニストレーションを考えていくという視座も、この生物学的アプローチから得られるのではないだろうか。

本研究については、「メタ学問」という立場から多面的にアドミニストレーションを考察することを目的として、あえて性質の異なる学問分野を通して考察を行つたところである。通常は触ることのない分析枠組みを用いることで、分析対象に対する理解をより深めることができるという点について、一定の証左を得ることができたのではないかと考えている。この点については、読者のご批判を待ちたい。また、筆者の専門外の知見を用いたため、不備や理解不足等も存在したかと思われる。その点についてはご容赦いただければ幸いである。

¹ 澤田道夫「Meta-discipline としてのアドミニストレーション」、熊本県立大学総合管理学会『アドミニストレーション』第17巻3・4合併号、2011、53頁。

² 手島孝『総合管理学序説』、有斐閣、1999、12頁。

³ H.A.サイモン・D.W.スマスバーグ・V.A.トンプソン『組織と管理の基礎理論』、岡本康雄・河合忠彦・増田孝治訳、ダイヤモンド社、1977、3頁。

⁴ Hood, C. and M. Jackson, *Administrative Argument*, Dartmouth Pub. Co., 1991, p.7.

⁵ DiMaggio, Paul J. and Walter W. Powell, 'The Iron Cage Revisited: Institutional Isomorphism and Collective Rationality in Organizational Fields', *American Sociological Review*, Vol.48, No.2, 1983, pp.147-160.

⁶ Tolbert, P. and L. G. Zucker, 'Institutional Sources of Change in the Formal Structure of Organizations: The Diffusion of Civil Service Reform, 188-1935', *Administrative Science Quarterly*, Vol.28, 1983, pp.22-39.

⁷ Eyre, D. and M. Suchman, 'Status, Norms, and the Proliferation of Conventional Weapons: An Institutional Theory Approach', *The Culture of National Security: Norms and Identity in World Politics*, Columbia University Press, 1996.

⁸ 渡邊榮文「アドミニストレーション過程同型論ーなぜアドミニストレーション過程は同じであるのかー」、熊本県立大学総合管理学会『アドミニストレーション』第18巻1・2号、2012。

⁹ S.ペイジ『「多様な意見」はなぜ正しいのか』、水谷淳訳、日経BP社、2009、206-214頁。

¹⁰ 多様性が能力を上回るという定理が成立するためには、以下の4つの条件が満たされなければな

らない。

- 1) 問題が難しくなければならない
- 2) 人々が賢くなければならない
- 3) 人々が多様でなければならない
- 4) 大きな母集団からある程度の大きさのグループを選ばなければならない

この4つの条件が満たされる場合、多様性は常に一様性に勝ることとなるとされる。

¹¹ Strunz, H., *Administration*, Peter Lang, 1995, pp.13-40.

¹² 手島前掲書（1999）、5頁。

¹³ 浅田寛『東インド会社—巨大商業資本の盛衰』、講談社、1989、浜渕哲雄『世界最強の商社—イギリス東インド会社のコーポレートガバナンス』、日本経済評論社、2001ほか。

¹⁴ Cox, Raymond W., Buck, Susan J. and Betty N. Morgan, *Public Administration in Theory and Practice*, Prentice Hall, 1994、澤田前掲論文（2011）参照。

¹⁵ Koontz, H., 'The Management Theory Jungle', *Academy of Management Journal*, Vol.4, No.3, 1961, pp.174-188.

¹⁶ H.G.フレデリクソン『新しい行政学』、中村陽一監訳、中央大学出版部、1987、6-17頁。

¹⁷ Mainzer, Lewis C. 'Public Administration in Search of a Theory: The Interdisciplinary Delusion', *Administration & Society*, Vol.26 No.3, Nov.1994, p.363.

¹⁸ 原田久「行政理論と組織理論の再融合？」、『立教法学』第80号、2010を参照。

¹⁹ 渡邊榮文「PDCA考」、熊本県立大学総合管理学会『アドミニストレーション』第18巻3・4合併号、2012に詳細に論じられている。

²⁰ 金子隆一『大量絶滅がもたらす進化』、ソフトバンククリエイティブ、2010、17-22頁。

²¹ この生物学の分野の理論の完成に全くジャンルの異なる経済学の理論が使われたという事実は、多面的な知識を用いることが新たな知見を導くという本論文の仮説の一つの証左でもあろう。金子前掲書（2010）、35-38頁参照。

²² 例えば、ライオンは肉食動物であり、捕食者がいない（人間は除く）。そのため、サバンナのような開けた場所で暮らす。こうした状況がライオンの占めるニッチである。D.ディクソン・J.アダムズ『フューチャー・イズ・ワイルド』、松井孝典監修・土屋晶子訳、ダイヤモンド社、2004、33頁。

²³ 適応放散が起きやすい状況として以下の3つが指摘される。

- 1) 新しく出来た島など、競争相手がいない環境への進出
- 2) 競争相手の絶滅
- 3) 昆虫を利用した花の受粉や共生細菌の獲得など、生物自身による革命的な形質の進化

酒井聰樹・高田壮則・東樹宏和『生き物の進化ゲーム—進化生態学最前線：生物の不思議を解く[大改訂版]』、共立出版、2012、209-214頁。

²⁴ 例えば、クジラとサメは哺乳類と魚類であるが、海中の暮らしに上手く適応することで似たような流線型の体を発達させた。ディクソン他前掲書（2004）、32-33頁。

²⁵ 酒井ほか前掲書（2012）、220-225頁。

²⁶ ここで紹介したような、中程度の搅乱がある場合に最も生物多様性が高まるという考え方には「中規模搅乱説」と呼ばれる。嶋田正和ほか『生物』、数研出版、2015、320-321頁。

²⁷ アルプス以南、特にイタリアの環境はやや異なっていたといつてよい。イタリアには、分立した小領邦に加え、神聖ローマ帝国やローマ教皇庁、外国勢力が支配する南部のシチリア王国などの多数のアクターの存在、イスラム国家からの知識の流入など搅乱要因が多数存在していた。この状況が初期ルネッサンスの発祥、あるいはマキアヴェッリ『君主論』などの統治機構論の誕生に影響を与えた可能性もある。これらは、中規模の搅乱が多様性を促進させるという「中規模搅乱説」で説明することができるかもしれない。

²⁸ 互いに関連する二種類の生物について、一方の進化が他方の進化を促す関係を共進化という。酒井聰樹・高田壮則・東樹宏和『生き物の進化ゲーム』、共立出版、2012、78-96頁。

²⁹ 初谷勇『公共マネジメントとNPO政策』、ぎょうせい、2012ほか。

³⁰ 犀崎初仁・金井利之・伊藤正次『ホーンブック地方自治』改訂版、北樹出版、2011、236-237頁。